

**令和5年度第3回
富士見市公民館運営審議会
議事録**

日 時	令和5年12月7日(木)		開会 午後7時00分			
			閉会 午後8時30分			
場 所	各公民館(鶴瀬・南畑・水谷・水谷東)を繋いだオンラインによる開催 (ホスト:鶴瀬公民館)					
出 席 者	委 員	小谷委員	小林委員	石谷委員	清水委員	新井委員
		○	○	○	○	○
		長堀委員	松尾委員	大竹委員	小森委員	三枝委員
		○	○	○	○	○
		河野委員	大畠委員	齊藤委員	上島委員	井山委員
		○	欠	○	○	欠
		久保田委員				
	○					
事 務 局	鶴瀬公民館長、南畑公民館長、水谷公民館長、水谷東公民館長、鶴瀬公民館副館長					
公 開 ・ 非 公 開	公開(傍聴者なし)					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 ・あいさつ ・報告事項 <ul style="list-style-type: none"> *各公民館の事業報告及び予定 *その他 ・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> *協議テーマ『公民館のデジタル化』について 各地区公民館運営審議会からの報告 議論のまとめについて ・その他 ・閉 会 					

議 事 内 容

・開 会

・あいさつ（議長、鶴瀬公民館長）

（１）報告事項

・各公民館の事業報告及び予定

→各公民館の状況について資料による確認

（質疑等特になし）

・その他

→特になし

（２）協議事項

議 長：協議テーマである『公民館のデジタル化』について、これまでの全体会議や各地区での議論、報告について事務局が資料としてまとめた。今回はこの資料を基に、公運審としての提言、提案等をまとめていきたい。まずは事務局から、資料についての説明をお願いしたい。

事務局：（資料についての概要説明）

議 長：それでは、資料の柱ごとに意見交換をしていきたい。まずは①『デジタル・ディバイド』に関して意見を伺いたい。

議 長：子どもたちの活動について、平日は部活動があり参加できる子は少数では。休業日は個人的な部分に入っていくのは難しいのでは。目的を定める必要があるのでは。土・日曜日、長期休業中は責任者がいないといけない。そうすると職員の対応が必要。働き方改革との兼ね合いも出てくる。

委 員：高校生などは「公民館」をイメージするものがなかなかない。身近にすることが難しい。そこに問題があるのでは。

委 員：興味はないが必要性がある人への手立て、興味のない人をどう巻き込むかの２面性があるのでは。

委 員：大学生との連携について、格差をなくす有効な手段になると考える。淑徳大学とはマッチングできなかったとのことだが、跡見学園大学や城西大学との連携もあるようなので、可能性を探るのも良いのでは。

委 員：民間でも上手く教えてくれる。すみ分けが必要では。

委 員：自分は持っていないが、寂しい思いをすることはない。持っていないなりに対応できている。今後も所持しない人も一定数いるのでは。

議 長：続いて②『公民館事業（学級・講座）での展開』に関して意見を伺いたい。

委 員：資料の①デジタル・ディバイドに関しての、参考意見と②の公民館事業（学級・講座等）での展開に関しての参考意見について、内容に大差ないのでは、一括りにまとめても良いのでは。

事務局：資料の意見の分類の仕方で、上手く分けられていない部分があるが、①はスマホ等の講座、相談等による格差解消の取り組み。②は各種学級・講座におけるデジタルの活用による内容や機会の充実を図るための柱立てとして示した。

委員：知るという学習機会と興味がない人を引き寄せる展開が大事では。

委員：①デジタル・ディバイドに関して、情報格差を認識した上での対応を図ること、②公民館事業（学級・講座）として何ができるかを考えていくことが必要では。やりたいのにできないのが格差。それを解消し、どのように事業展開を図っていくかが重要では。

委員：できる人、できない人で今後10年、15年を見据えた場合、大きな格差ができるのでは、そのような視点で講座等の展開が必要では。

議長：続いて③『施設、環境整備等』に関して意見を伺いたい。

委員：Wi-Fi設置されたことを踏まえ、公民館で貸出用の端末はあるのか。あれば活用の幅が広がるのでは。

事務局：持っていない。

委員：空いている部屋があればオープンスペースとして、学習などに利用すれば有効につながるが、各館での対応は。

各公民館：施設状況や学校に長期休業中等に応じた対応を行っている。

委員：学校ではPC教室があるが、タブレットの提供がされるようになり、その必要性がなくなってきた。操作に馴れている児童、生徒は多くなっている。一方、図書館では学び直しという点もあるのか、満席の状態が多い。公民館でのWi-Fi設置、学習スペースとしての開放など、そのような環境があるという発信が重要になるのでは。

議長：ここで、資料の①デジタル・ディバイドに関しての、参考意見と②の公民館事業（学級・講座等）での展開に関しての参考意見について、内容に大差ないのでは、一括りにまとめても良いのではという意見についての対応について意見を伺いたい。

委員：②の公民館事業（学級・講座等）については、デジタルを学級・講座にデジタルをどう生かすかという方向性を示すものと捉える。

委員：免許を返納して公民館に行きにくい状況などで、映像を通して学べたり、研究することができるとうありがたい。

議長：①、②の柱立ての整理について各委員の意向の多数の方を対応したい。（資料の柱立て①、②を生かす方が多数）

議長：続いて④『施設予約、手続き等』に関して意見を伺いたい。

委員：システムが使えない人が、施設を使うことができないことにならないよう配慮いただきたい。

事務局：そのようにならないように対応したい。

委員：興味がない人に関心を持たせることは難しい。ない人も興味を持つような工夫や、生活の幅を持つための必要性を唱えてく必要性があるのでは。

議長：その他、委員から意見はないか。（意見なし）

それでは、協議事項を終了し、以降の進行を事務局にお願いする。

事務局:本日いただいた議論や、各地区会議での意見を整理した上で、まとめ(案)を作成し、次回会議を2月中旬から3月上旬ころに設定し、確認作業を行いたい。そのため次回はZoomでなく顔を合わせて行いたい。日程の調整は議長等と改めて行う。

* その他

⇒事務局より地域自治シンポジウムの開催(2月24日)について案内。

* 閉会